

野村貿易株式会社 一般事業主行動計画（第七期）

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることによってその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

【計画期間】 2023年4月1日 から 2026年3月31日までの3年間

目標1 男性職員も利用しやすいよう育児休業・子の看護休暇に関する制度の継続的な周知を行う

<対策> 子の看護休暇取得対象者へ付与日数と利用方法を個別に周知
結婚、もしくは配偶者の出産のタイミングで男性職員へ育児休業制度の説明
育児休業制度を利用しやすい環境作りのため、全管理職への制度説明
育児休業取得者、子の看護休暇取得者にヒアリングを行い、制度内容の改善に向けて取り組む
関連社内規程類の見直しと周知

目標2 柔軟な働き方につながるよう、既存制度の利用促進、見直しを行い、新たな制度の導入を検討する

<対策> 既存制度の利用に対する情宣を行うと共に以下について検討する

ジョブリターン制度
フレックスタイム制度
勤務間インターバル制度
その他 多様な働き方につながる制度

目標3 所定外労働時間が年間360時間（月平均30時間）以内、および深夜労働ゼロを目指す

<対策> 深夜労働者へヒアリング
該当者の上司と改善に向けた施策検討、実施
管理職へ所定外労働時間管理の案内